

連結子会社との吸収合併（簡易・略式合併）に関する事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面）

2024 年 6 月 10 日

日本毛織株式会社

2024年6月10日

連結子会社との吸収合併（簡易・略式合併）に関する事後開示書面

兵庫県神戸市中央区明石町47番地
日本毛織株式会社
代表取締役社長 長岡 豊

当社は、株式会社フジコーとの間で締結した2024年4月12日付吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社フジコーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関する事後開示事項（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項）は、以下のとおりです。

記

1 吸収合併が効力を生じた日

2024年6月1日

2 吸収合併消滅会社における手続の経過

- (1) 会社法第784条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過
該当事項はありません。
- (2) 会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過
該当事項はありません。
- (3) 会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続の経過
該当事項はありません。
- (4) 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過
株式会社フジコーに対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、株式会社フジコーは、2024年4月26日付で官報及び電子公告により公告を行いました。

3 吸収合併存続会社における手続の経過

- (1) 会社法第796条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過
当社の株主から、会社法第796条の2に定める吸収合併をやめることの請求はありませんでした。
- (2) 会社法第797条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過
当社に対し、異議を述べた株主はありませんでした。なお、当社は、2024年4月26日付で当社定款の定めに従い電子公告により公告を行いました。
- (3) 会社法第799条（債権者の異議）の規定による手続の経過
当社に対し、異議を述べた債権者はいませんでした。なお、当社は、2024年4月26日付で官報及び電子公告により公告を行いました。

4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、本合併により、株式会社フジコーから、資産、負債その他権利義務の一切を承継しました。

5 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項
株式会社フジコーの事前開示書類は、別紙のとおりです。

6 吸収合併に係る会社法第921条の変更の登記をした日
2024年 6 月 3 日

7 その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

2024年4月26日

吸收合併に関する事前開示書面

兵庫県伊丹市行基町一丁目5番地
株式会社フジコー
代表取締役社長 日原 邦明

当社は、2024年4月12日、日本毛織株式会社との間で、吸收合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2024年6月1日を効力発生日として、当社を吸收合併消滅会社、日本毛織株式会社を吸收合併存続会社とする吸收合併（以下「本合併」といいます。）を行うこといたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項）は、下記のとおりです。

記

1 吸收合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1（吸收合併契約書の写し）のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項

当社は、日本毛織株式会社の100%連結子会社であるため、本合併に際して株式その他金銭等の交付を行いません。

3 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4 計算書類等に関する事項

（1） 吸收合併存続会社についての事項

ア 吸收合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

日本毛織株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2に記載のとおりです。

イ 吸收合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

（2） 吸收合併消滅会社についての事項（吸收合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

当社は、不織布・フェルト事業の統合を目的として、2023年12月1日付で同じく日本毛織会社の100%連結子会社であるアンビック株式会社（現：株式会社エファンドエイノンウーブンズ）を吸收分割承継会社、当社を吸收分割会社とする吸收分割を行いました。

当社から分割した資産の額は9,226百万円、負債の額は1,569百万円です。

5 債務の履行の見込みに関する事項

当社ならびに日本毛織株式会社いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産の部及び負債の部に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における日本毛織株式会社の資産の部は負債の部を十分に上回る見込みです。

これに加え、日本毛織株式会社の収益状況、キャッシュ・フローの状況等に鑑みて、同社が本合併により承継し負担することとなる当社の債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

吸収合併契約書



存続会社：日本毛織株式会社
消滅会社：株式会社フジコー

吸収合併契約書

日本毛織株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社フジコー（以下、「乙」という。）とは、両会社の合併に関して、次のとおり契約する。

（存続会社と解散会社）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：日本毛織株式会社

本店：兵庫県神戸市中央区明石町47番地

（2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社フジコー

本店：兵庫県伊丹市行基町1丁目5番地

（新株の割当）

第2条 甲は、本合併によって新株の発行割当を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、前条のとおり本合併による新株の発行割当をしないことから、その資本金の額及び資本準備金の額を増加しないものとする。

（合併承認総会）

第4条 本合併は、甲は会社法第796条第2項の規定により、乙は同法784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ずに行う。

（効力発生日）

第5条 本合併が効力を発生する日を2024年6月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、変更することができる。

（引き継ぎ）

第6条 乙は、その作成による2023年11月30日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐものとする。

2. 乙は、2023年12月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。



(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

(従業員)

第8条 甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。

2. 乙の従業員の勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲乙協議の上決定する。

(解散費用)

第9条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第10条 本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れた重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

2. 本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、次のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本契約は何らの手続きを要することなく失効する。

- (1) 会社法第796条第3項の規定により、本合併に関して甲の株主総会による承認が必要となった場合
- (2) 法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合

(規定外条項)

第11条 本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が保有するものとする。

2024年4月12日

(甲) 兵庫県神戸市中央区明石町47番地
日本毛織株式会社
代表取締役社長 長岡 豊



(乙) 兵庫県伊丹市行基町1丁目5番地
株式会社フジコー
代表取締役 日原 邦明





計算書類

貸借対照表（2023年11月30日現在）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金
資産の部			
流動資産	42,509	負債の部	11,746
現金及び預金	17,577	支払手形	612
受取手形	69	買掛金	867
売掛金	9,925	短期借入金	3,520
有価証券	2,000	未払金	2,646
商品及び製品	2,799	未払費用	560
仕掛品	3,618	未払法人税等	1,120
原材料及び貯蔵品	1,008	預り金	1,075
前払費用	77	賞与引当金	631
短期貸付金	4,490	その他	711
その他	952		
貸倒引当金	△10		
固定資産	66,086	固定負債	9,955
有形固定資産	28,129	長期借入金	850
建物	19,643	繰延税金負債	1,815
構築物	1,288	退職給付引当金	1,112
機械装置	3,305	長期預り敷金保証金	5,926
車両運搬具	7	資産除去債務	237
工具、器具及び備品	188	その他	12
土地	3,308		
建設仮勘定	387		
無形固定資産	422	負債合計	21,701
ソフトウエア	368		
その他	53		
投資その他の資産	37,535		
投資有価証券	18,787		
関係会社株式	17,094		
出資金	3		
関係会社出資金	400		
破産更生債権等	863		
長期前払費用	189		
前払年金費用	829		
その他	230		
貸倒引当金	△863		
資産合計	108,596		
純資産の部			
株主資本	80,397		
資本金	6,465		
資本剰余金	5,077		
資本準備金	5,064		
その他資本剰余金	12		
利益剰余金	76,965		
利益準備金	1,616		
その他利益剰余金	75,349		
損失補填準備積立金	680		
配当引当積立金	930		
従業員退職給与基金	1,466		
圧縮記帳積立金	1,943		
圧縮特別勘定積立金	291		
別途積立金	37,950		
繰越利益剰余金	32,088		
自己株式	△8,110		
評価・換算差額等	6,496		
その他有価証券評価差額金	6,339		
繰延ヘッジ損益	157		
純資産合計	86,894		
負債及び純資産合計	108,596		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

損益計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	29,856
売上原価	19,916
売上総利益	9,940
販売費及び一般管理費	4,300
営業利益	5,639
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,049
その他	85
	2,134
営業外費用	
支払利息	25
為替差損	1
減価償却費	19
社宅経費	70
その他	90
	206
経常利益	7,567
特別利益	
投資有価証券売却益	720
関係会社株式売却益	717
補助金収入	77
	1,515
特別損失	
減損損失	245
固定資産圧縮損	71
関係会社株式評価損	91
貸倒引当金繰入額	849
事業構造改善費用	242
特別修繕費	108
	1,607
税引前当期純利益	7,475
法人税、住民税及び事業税	1,810
法人税等調整額	96
当期純利益	5,569

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2022年12月1日から2023年11月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他の資本剰余金	自己株式処分差益	
当期首残高	6,465	5,064	—	5,064
事業年度中の変動額 剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
譲渡制限付株式報酬	—	—	12	12
積立金の積立	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	12	12
当期末残高	6,465	5,064	12	5,077

(単位：百万円)

利益準備金	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				圧縮記帳立金
損失補填準備積立金	配当引当金	従業員退職給与基金	—		
当期首残高	1,616	680	930	1,466	2,017
事業年度中の変動額 剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
譲渡制限付株式報酬	—	—	—	—	—
積立金の積立	—	—	—	—	4
積立金の取崩	—	—	—	—	△77
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△73
当期末残高	1,616	680	930	1,466	1,943

計算書類

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金			自己株式 合計	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	圧縮特別勘定積立金	別途積立金					
当期首残高	—	37,950	28,858	73,518	△5,935	79,112	
事業年度中の変動額 剰余金の配当	—	—	△2,121	△2,121	—	△2,121	
当期純利益	—	—	5,569	5,569	—	5,569	
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,221	△2,221	
自己株式の処分	—	—	—	—	0	0	
譲渡制限付株式報酬	—	—	—	—	46	59	
積立金の積立	291	—	△295	—	—	—	
積立金の取崩	—	—	77	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	291	—	3,230	3,447	△2,174	1,285	
当期末残高	291	37,950	32,088	76,965	△8,110	80,397	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,619	△26	3,592	82,705
事業年度中の変動額 株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	2,720	184	2,904	2,904
事業年度中の変動額合計	2,720	184	2,904	4,189
当期末残高	6,339	157	6,496	86,894

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②デリバティブ

..... 時価法

③棚卸資産

製品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっている。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上している。

③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしている。

計算書類

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

②収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(a) 衣料繊維事業

衣料繊維事業においては、主に繊維製品の製造、加工及び販売等を行っている。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識している。

ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識している。

また、国内販売については、顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識している。

(b) 人とみらい開発事業

人とみらい開発事業においては、主に不動産の賃貸等を行っており、これらは国内のみの取引となっている。

当該不動産賃貸等に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識している。

③退職給付会計の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

計算書類

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたつて適用することとしている。これによる、計算書類に与える影響はない。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「社宅経費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。

4. 会計上の見積りに関する注記

税効果会計

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 1,815百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記 税効果会計」の内容と同一であるため記載を省略している。

計算書類

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保に供している資産

建物	62百万円	(62) 百万円
土地	35百万円	(35) 百万円
計	98百万円	(98) 百万円
担保されている債務		
長期借入金	800百万円	(800) 百万円
計	800百万円	(800) 百万円

(注) 上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 70,399百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 11,544百万円

関係会社に対する短期金銭債務 1,894百万円

関係会社に対する長期金銭債務 55百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	14,599百万円
仕入高	7,874百万円
営業取引以外の取引高	60百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 9,427,728株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	91百万円
未払事業税	66百万円
退職給付引当金	340百万円
貸倒引当金	267百万円
投資有価証券評価損	873百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,034百万円
その他	640百万円
繰延税金資産小計	3,314百万円
評価性引当額	△1,142百万円
繰延税金資産合計	2,172百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△856百万円
圧縮特別勘定積立金	△128百万円
その他有価証券評価差額金	△2,759百万円
前払年金費用	△103百万円
繰延ヘッジ損益	△69百万円
その他	△71百万円
繰延税金負債合計	△3,988百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,815百万円

計算書類

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	名称	議決権 所有割 合(%)	関係内容		取引 内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ナカヒロ	直接 100.00	有	当社毛織物の販 売 当社所有建物を 賃貸 運転資金の融資	毛織物の販売 建物の賃貸借 グループ金融 (貸付)	5,276	売掛金	2,893
子会社	アカツキ商事(株)	直接 100.00	有	当社毛織物の販 売 当社所有建物を 賃貸 運転資金の融資	毛織物の販売 建物の賃貸借 グループ金融 (貸付)	3,648	売掛金	2,282
子会社	(株)ニッケテキス タイル	直接 100.00	有	当社毛織物の販 売 当社所有建物を 賃貸	原糸及び毛織 物の販売	3,306	売掛金	1,095
子会社	(株)ニッケライフ	直接 100.00	有	運転資金の融資 当社所有土地・ 建物を賃貸	グループ金融 (貸付) 土地・建物の 賃貸	80	短期貸付金 破産・更生債 権等	270 849

- (注) 1. 毛織物の販売については、市場価格を勘案し、毎期交渉の上、決定している。
 2. グループ金融については、貸付に伴う利息は市場金利を勘案し決定している。
 3. グループ金融については、反復取引であるため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載
している。
 4. (株)ニッケライフに対する破産・更生債権等については、貸倒引当金849百万円を計上している。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略している。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,258円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円09銭 |